

南こ第 1082 号
令和 2 年 8 月 14 日

保護者 様

南風原町長 赤嶺 正之
(公印省略)

保育所等及び学童における新型コロナウイルス緊急事態宣言の対応について
(依頼)【第 8 報】

平素より本町の教育・保育行政へのご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。
すでに発出された沖縄県による新型コロナウイルス緊急事態宣言の延長（8
月 29 日まで）を受けて南風原町は、次の通り対応いたします。

引き続き町内の保育所等及び学童に対して、原則開所の要請を行いました。

保護者様へは、引き続き家庭保育の積極的な協力を依頼し、令和 2 年 8 月 29
日まで児童の登園を控えるようお願い申し上げます。

一方、医療従事者等、社会生活の維持に必要なサービスに従事する等、仕事を
休むことが困難な保護者などに限定し、感染予防に留意しつつ保育の受入れを
行います。

上記依頼は、新型コロナウイルス感染防止、及び施設運営維持の観点から行わ
れるものであります。改めて保護者様のご理解・ご協力をお願いします。

記

【その他ご協力事項】

- 引き続き保育・預かりを行う場合は、別添「保育申出書」の事前提出を各施設
にお願いします。事前に利用日を把握することで、保育スタッフの確保に努め
ます。

【保育料減免について】

- 家庭保育にご協力いただいた期間の保育料を日割り等による減免措置の上、
還付等を行う予定です。月単位で算出しますので、詳細内容が決定次第、別途お
知らせいたします。

南風原町役場 こども課 098-889-7028